

独立第三者の保証報告書

2024年11月22日

西日本電信電話株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 北村 亮太 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所

代表取締役 福島隆史



1.目的

当社は、西日本電信電話株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2023年度における、女性管理職比率11.1%、役員に占める女性の割合19.2%、男性社員の育児事由休暇等取得率190%、障がい者雇用率（2024年6月1日時点）2.86%、男女の報酬格差（全労働者）80.6%、GHG排出量（スコープ1）1.6万t-CO₂e、（スコープ2）27.9万t-CO₂、国内一般車両のEV化率36.2%、廃棄物排出量158千t（以下、「パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準ISAE3000ならびにISAE3410に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従ってパフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上